

）））誠実・信頼・和を大切に！（（（



広報

せきわい 水系



2015.1.1
第20号

謹賀新年



▲謝辞を述べる瀧澤前理事長



関川水系土地改良区功労者表彰式

去る12月19日、関川水系土地改良区功労者表彰式が行われました。昨年11月の役員改選により退任された方々のうち10名の方々が表彰されました。（表彰者一覧9頁）

表彰式では、平成18年10月合併以来、多年に及ぶ功績に感謝し永井理事長より表彰状と記念品が贈られました。

Contents もくじ

○理事長年頭・就任ご挨拶	2
○待望の関川用水農業水利事業建設所開設	3
○総代・役員選挙執行	4~5
○平成25年度決算・財産目録 概要	6~7
○瀧澤前理事長退任ご挨拶	9
○管内県営・団体営事業の実施状況	10
○賦課金の滞納処分強化	11
○平成27年度用水通水計画	12

土地改良区の概況

- 面 積 6,756 ha
- 組合員 5,945名

〒 943-0185 新潟県上越市大字長面 14 番地 1

TEL 【総務課】 025-522-5722 FAX 025-522-5724

025-522-5723(管理係)

【業務課】 025-522-2447(整備係)

025-524-8800(ダム管理係)

●発 行：関川水系土地改良区

●責任者：理事長 永井紘一

●編 集：総務課

URL <http://www.sekikawasuikei.com> E-mail info@sekikawasuikei.com

理事長年頭・就任ご挨拶



関川水系土地改良区
理事長
永井 紘一

組合員の皆様、明けましておめでとうございます。平素より当土地改良区の業務運営に対して、ご理解・ご支援を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、私儀、任期満了に伴う役員改選により、平成26年11月18日理事長に就任いたすことになりました。謹んでご報告申し上げます。

農村の高齢化と人口減少が進む中、昨年の米価は過去最低の水準まで下落するなど、農業・農村を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。このような中、土地改良区の理事長に就任し、地域で最も大切な水田という資源並びに六千人の組合員に対する責任の重大性をひしひしと痛感しているところであります。理事長就任に当たり、農業生産費低減のための条件整備を中心に次のことを重点的に土地改良区運営に努めて参りたいと考えております。



▲県営ほ場整備の採択を目指して
平成27年度に調査が行われる「高野地区」

3. 維持管理計画の確立

合併後の統一した「維持管理計画書」は、国営事業とのダブル同意取

合併後8年を経過する中、先輩皆様には様々な改革を推し進めていただき、ようやく土地改良区運営が軌道に乗ってきたところです。しかし、まだまだ課題は山積しております。今後、当管内の農地が農地として余すところなく使い切られることを目指し役職員一体となり、更に総代・組合員皆様と一緒に、この苦境を乗り越えていきたいと思います。前任者同様よろしくお願ひ申し上げま

県営ほ場整備事業継続中の6地区については、早期完了を目指し予算確保が図られるよう関係団体と連携し国及び県に対し積極的な要望活動を進めて参ります。また、昭和30年代後半から50年代に県営ほ場整備事業等により30ha区画で整備された板倉・清里地区などは、農業生産法人が組織化され営農意欲の非常に高い地域であります。しかし、整備後35年近く経過し、用排水路など施設の劣化や老朽化が進みほ場も大きく非効率的なことから再整備を関係者と協議してきました

本事業は1年前倒しで事業採択され、昨年8月1日には、稻田地内の旧J.Aビルに関川用水建設所が開設されました。本事業では、ダム本体や観測機器の老朽化・劣化対策、幹線用水路の補修等の他、小水力発電所を建設しその収益を土地改良区の維持管理費に充当する等、農家負担の軽減を目指すものであります。北陸農政局では、小水力発電所の建設を最優先に事業着手されましたがスケジュールどおり事業推進されるよう支援体制を整え、関係機関とも連携を密にし進めて参ります。



▲国営事業で小水力発電所建設が予定されている笹ヶ峰ダム



▲大道子安幹線用水路の江さらいの様子

2. 国営関川用水土地改良事業(笹ヶ峰ダム等の改修事業)の推進

本事業は1年前倒しで事業採択され、昨年8月1日には、稻田地内の旧J.Aビルに関川用水建設所が開設されました。本事業では、ダム本体や観測機器の老朽化・劣化対策、幹線用水路の補修等の他、小水力発電所を建設しその収益を土地改良区の維持管理費に充当する等、農家負担の軽減を目指すものであります。北

は場整備事業の新規調査地区の採択を目指し国及び県に対し積極的に要望して参ります。

水は命です。全組合員の利益のため、公平に用水が行き届くよう土地改良区職員が用水管理を徹底・調整すると共に、適正な施設管理を行います。組合員の皆様のご理解ご協力をお願ひいたします。

の認可を受け新基準による維持管理を行っております。これからもコメの高い同意を頂き、昨年新潟県知事

平成26年7月1日、国営関川用水地区推進協議会は、林芳正農林水産大臣に国営関川用水事業採択の御礼と同事業の促進要望を行いました。訪問したのは、村山会長（上越市長）、入村副会長（妙高市長）、瀧澤関川地区土地改良区連合理事長（副会長）など12名です。村山会長は関川用水地区採択の御礼を述べるとともに、事業の促進、特に小水力発電事業の早期着工をお

農林水産大臣に御礼と要望

願いしました。林農林水産大臣からは、「要望の趣旨は良くわかりました」と話がありました。



▲林大臣に要望書を手渡す協議会の皆さん



▲要望内容の説明をする村山会長

昨年8月1日、待望の関川用水農業水利事業建設所が開設され、国営事業の業務がスタートしました。また、8月28日には看板上掲式も行われ、多くの関係者が事務所開設を祝いました。

本年度採択となつた国営関川用水農業水利事業の実施のための国営事務所が平成26年8月1日開設され、藤井所長ほか5名が着任され、計6名体制で業務がスタートしました。

また、8月28日には、北陸農政局主催の開所式（看板上掲）が関川水系土地改良区会議室で行われ、高鳥厚生労働大臣政務官、雜賀北陸農政

局長、圓山新潟県農地部長、村山上越市長、入村妙高市長など、24名が出席して開所を祝いました。高鳥厚生労働大臣政務官から「美味しい上越米に欠かせない命の水の源である笹ヶ峰ダムの改修が1年前倒しで採択、そしてこの度の建設所開設は、皆さんから頑張つていただいたお陰です。感謝します。」と祝辞がありました。

そして、会場を稻田地内の事務所に移し、テープカットと看板上掲が行われました。その後、関係者により、改修予定の笹ヶ峰ダム視察と意見交換会が行われました。

祝 北陸農政局柏崎周辺農業水利事業建設所
関川用水農業水利事業建設所 開所式



▲式辞を述べる雜賀北陸農政局長



▲テープカットの様子



▲看板上掲式の様子

■名称：北陸農政局柏崎周辺農業水利事業所
■住所：上越市稻田1丁目1-7
事業建設所



総代・役員選挙が行われる 新たな体制が スタートしました

▶上越市選挙管理委員会から
説明を受ける選挙立会人



▲選挙会を進行する保倉選挙長



▲厳正な資格審査に臨む選挙立会人

任期満了に伴う総代選挙が10月1日告示され、1日から2日の二日間で立候補の受付をしたところ各選挙区で定数どおりの立候補届出がありました。これを受けて8日には選挙会が開催され、保倉一敏選挙長の進行のもと、厳正な資格審査が行われました。その結果、下記の皆様が無投票当選となりました。土地改良区の総代においては、大きく世代交代が進み、今回当選した総代63名のうち47名が新人となりました。総代の皆様、4年間よろしくお願ひいたします。

新総代63名が無投票当選

任期 平成26年10月23日～平成30年10月22日（4年間）

■総代一覧

地 区	氏名（町内名）※○は期数
第1区（高田・金谷・春日・直江津）	山川 繁(新光町3丁目)① 小山健吉(飯)① 野口 順(滝寺)③ 福山和政(木田3丁目)②
第2区（有田）	内山忠義(三ツ橋新田)③ 内山幸一(小猿屋新田)② 大越清憲(三田新田)①
第3区（北諏訪）	太田正美(上千原)② 太田佳郎(中真砂)② 竹ノ内 求(東中島)③ 小林政秋(福橋)①
第4区（保倉）	福島 繁(小泉)① 中島 厚(青野)① 石澤正親(岡崎新田)① 小出一雄(上名柄)③ 羽山 勇(下百々)① 横尾栄一(長岡)①
第5区（諏訪）	寺田晴夫(米岡)② 齊京和教(北新保)① 山岸勝美(高森)②
第6区（新道）	柳澤武雄(大道福田)③ 田村和俊(子安)① 上野洋一(中々村新田)①
第7区（三和）	高橋桂司(岡木)① 池永久夫(井ノ口)① 丸山繁則(田)① 金井義昭(窪)① 赤井一久(野)① 梅澤清一(広井)① 青木 均(法花寺)①
第8区（津有）	浦部昭光(戸野目)① 江平昭夫(四辻町)① 南雲 正(戸野目古新田)① 五十嵐和則(本道)① 稲葉 栄(上野田)① 相澤勝則(荒屋)① 志村裕和(上雲寺)② 猪俣 傳(稻)① 丸山重雄(野尻)② 清水則吉(上富川)① 北島廣市(下新町)① 馬嶋豊一(吉岡)①
第9区（高士）	嶋田久理(稻谷)① 塚田 正(北方)① 高橋二郎(十二ノ木)① 横川徳夫(元屋敷)①
第10区（三郷）	中村 勝(西松野木)① 倉石洋一(長者町)② 市村正美(辰尾新田)①
第11区（清里）	梨本芳樹(南田中)① 丸山基一(馬屋)① 古澤久和(上田島)① 中村 強(岡野町)①
第12区（板倉）	丸山富一郎(山越)① 小林良夫(長嶺)① 森田 忠(田井)① 荘戸廣美(上福田新田)① 林 賢二(針)② 古澤俊司(国川)① 古川政繁(沢田)① 市村雅之(南中島)① 古川健一(高野)①
第13区（妙高市）	岩澤隆志(美守1丁目)②

選挙長 保倉一敏 (川端) 立会人 伊藤義雄 (青野) 立会人 高倉久夫 (三和区川浦)

水系
水土里ネット

任期 平成26年11月18日～
平成30年11月17日(4年間)

任期満了に伴う役員選挙(10月30日告示)が行われ、理事12名監事3名が決定しました。また11月18日には役職互選会が開催され新たな役員体制がスタートしました。

役員定数等については、昨年末から総代役員定数見直検討委員会で検討し、理事定数を17名から12名、監事定数を4名から3名に変更、また被選挙区を3ブロックに分けた新制度とし、昨年8月の臨時総代会で定数変更等の議決を経て、9月5日に新潟県知事認可となりました。

今回の役員選挙は、新制度にて初めての役員選挙となりました。10月30日から11月4日までの3日間で立候補届の受付をしたところ、第1被選挙区以外は定数内の立候補となりました。

これを受けて、11月7日に選挙総代会が開催され、第1被選挙区以外の全被選挙区の役員は無投票当選となりました。理事の第1被選挙区は、

新たな役員体制決まる

理事長 永井紘一
副理事長 斎藤義信
第一理事 中島久義
任期 平成26年11月18日～
平成30年11月17日(4年間)

役員選挙規程に基づき、総代全員による投票が行われ、次のとおり4名の当選人が確定しました。

第1被選挙区理事選挙結果(定数4名)

[高田・金谷・春日・直江津地区、有田地区、北諏訪地区、保倉地区、諏訪地区]

総代定数63名 出席者数61名 有効投票数61票 無効投票数0票

結果	氏名	住所	得票数
当選	永井紘一	北諏訪地区(横曾根)	16
当選	梅澤一了	保倉地区(駒林)	15
当選	古川正美	諏訪地区(鶴町)	14
当選	池田哲二	高田・金谷・春日・直江津地区(藤巻)	11
	内山弘一	諏訪地区(上真砂)	5

役員一覧



理事長 永井紘一 (73才) 3期
副理事長 斎藤義信 (69才) 1期
北諏訪地区(横曾根)
板倉・妙高市地区(板倉区高野)



▲選挙総代会の議長を務めた倉石総代



▲選挙管理者・立会人の前に投票する総代の皆さん



職名	氏名	所属土地改良区の役職名
理事長	永井紘一	関川水系土地改良区 理事長
副理事長	宮腰辰夫	和田土地改良区 理事長
理事(会計担当)	東條龍雄	水上土地改良区 理事長
理事(施設担当)	斎藤義信	関川水系土地改良区 副理事長
理事()	中島久義	関川水系土地改良区 第一理事
総括監事	梅澤正直	関川水系土地改良区 理事
第一監事	下鳥芳男	関川水系土地改良区 理事
監事	滝本一雄	和田土地改良区 理事

当改良区の役員改選に伴い、12月5日関川地区土地改良区連合において役員補欠選挙が執行されました。また10日には役職互選会が開催され次とのおり新執行体制が決定しました。

関川地区土地改良区連合役員決定

監事 小林正幸 (65才) 1期
有田地区(三ツ橋)

関係団体と連携し国及び県に対し積極的な要望活動を行つてきました結果、平成25年度実施6地区で14億300万円の割当てをいたしました。その結果6地区の進捗率は、平成25年度末で事業費ベースでは80.9%となり、ようやく事業完了が見えてきました。

総括
関川水系土地改良区は、農業経営の安定と生産力の確保を図り、食糧自給率の向上と農業の果たす多面的機能を維持することを基本理念として、平成25年度は次の4点を重点施策として取り組みました。

平成26年8月8日第18回臨時総代会が開催され、平成25年度決算など7議案が承認・議決されました。決算概要については次の通りです。

2. 補助事業を活用した施設の整備・補修

農業基盤整備促進事業で、総事業費4956万円により3ヶ所の区画拡大と15ヶ所の土地改良施設の整備・補修を行いました。

3. 国営関川用水土地改良事業の着工を目指して

地元町内会等関係皆様からご協力をいただいた結果、最終同意率が96.7%となり、3907名の同意書とともに新潟県経由で農林水産大臣宛に事業認可申請書を提出いたしました。そして平成26年8月28日に事業計画が確定しました。

4. 新たな維持管理基準による維持管理計画書の整備

国営事業の同意と同様に、地元町内会等関係皆様からご協力をいただき97%の同意率で平成26年4月23日付けで新潟県知事に申請し、7月8日付けで正式に認可となりました。今後は、この新たな維持管理計画に基づき進めてまいります。

平成25年度決算・財産目録

概要

財産目録

平成26年5月31日調製
単位：円

科 目	金額
1. 流動資産 現金・預金 (1)一般会計 未収入金 未収賦課金 その他未収金	48,075,530 (39,712,767) 39,712,767 (8,362,763) 4,550,098 3,278,251 23,460 230,000 280,954
2. 特定資産 維持管理費積立金 財政調整基金積立金 財政調整基金積立金（償還金立替金） 基本財産積立金 決済金積立金 退職給与積立金 用地費等積立金 事業積立金	1,636,928,379 36,643,872 440,101,032 97,399,221 405,068,555 148,690,770 161,481,405 100,042,313 247,501,211
3. 固定資産 土地 建物 什器備品	165,138,013 上越市大字長面14番地1ほか 89,255.42m ² 関川水系土地改良区事務所 事務所什器備品
	資産合計 1,850,141,922

科 目	金額
1. 長期負債 農林漁業資金借入金	1,682,790,032
2. 短期負債 決済金積立金 退職給与積立金 用地費等積立金 事業積立金	657,715,699 148,690,770 161,481,405 100,042,313 247,501,211
負債合計	2,340,505,731

【注記】固定資産の集計方法について…建物・車輌運搬具・什器備品については、定額法による減価償却を実施し、期末簿価の集計である。

積立金

積立会計名	収入決算額	支出決算額	差引繰越額
維持管理費積立金	47,490,390	10,846,518	36,643,872
財政調整基金積立金	469,880,255	29,779,223	440,101,032
基本財産積立金	405,068,555	0	405,068,555
決済金積立金	150,317,550	1,626,780	148,690,770
職員退職給与積立金	166,251,264	4,769,859	161,481,405
用地費等積立金	100,042,313	0	100,042,313
事業積立金	258,991,311	11,490,100	247,501,211
合 計	1,598,041,638	58,512,480	1,539,529,158

平成25年度 一般会計決算

収入 984,655,601円 支出 944,942,834円 差引繰越額 39,712,767円

収入 984,655,601円

()は10a当りの金額

経常賦課金収入 157,345,479円 (1,500円又は3,000円)	特別賦課金・負担金 242,254,591円 (4,300円)	転用決済金収入 12,053,238円 (214円)
土地改良区の運営や直轄施設の維持管理費にあてるため組合員の皆さんから負担してもらうお金	特定の受益者から負担してもらうお金（事業の借入金返済・事業の農家負担・揚水機場維持管理費など）	農地転用等によって土地改良区の地区から除外する場合負担してもらうお金です。（残償還や維持管理費）
補助金 224,444,000円 (3,983円)	土地改良事業のために国・県・市などから交付される補助金	
借入金収入 132,757,850円 (2,356円)	土地改良事業の地元負担にあてるため借り入れしたお金	
附帯事業収入 65,529,619円 (1,163円)	他目的使用料やその他事業に関する収入	
繰越金 59,870,736円 (1,062円)	前年度の会計で余ったお金	
積立金取崩収入 52,414,901円 (930円)	不足財源を補填するために積立金から取り崩して受け入れたお金	
受託料収入 21,946,301円 (390円)	事業などの関係で土地改良区が他の団体から仕事を受けることによる対価収入	
交付金収入 8,100,000円 (144円)	維持管理適正化事業の実施年度に交付される金額（補助金+事前拠出金）	
雑収入 6,217,537円 (110円)	過年度未収賦課金の収入など	
基本財産・特定資産運用収入など 1,721,349円 (31円)	各種積立金の運用利息などの収入	



▲臨時総代会の様子



▲議事進行する寺田議長

支出 944,942,834円

維持管理事業 90,862,963円 (1,613円)	土地改良事業 190,083,127円 (3,374円)
管内の土地改良施設の維持管理にかかるお金	管内の土地改良施設の調査や建設のためのお金
借入金返済支出 248,276,888円 (4,406円)	事業借入金の元金と利子の支払いにかかるお金
一般管理費 159,460,895円 (2,830円)	土地改良区が行う基本的な業務にかかるお金
負担金等 151,172,236円 (2,683円)	県営事業の農家負担金の支払いなどのお金
積立金繰出支出 105,086,725円 (1,865円)	積立金会計への積立金や立替金の返済にかかるお金
支出に含まれる人件費 148,259,863円 正規職員24名・嘱託職員1名・用水調整員3名・派遣職員1名 計29名の給与・賃金と土地改良区が支払った社会保険料（事業主負担）の総額	

JICA研修 中央アジアの行政担当者が視察



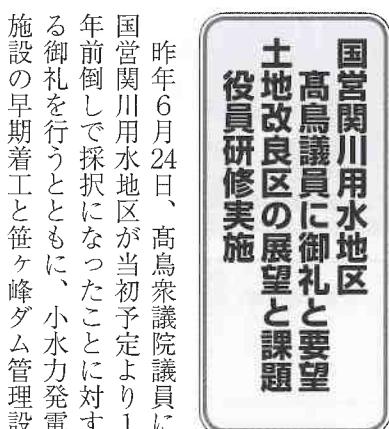
昨年8月19日～21日、ウズベキスタンなど中央アジアの行政職員ら15名が関川水系土地改良区を訪れ土地改良区の運営や施設の維持管理を学びました。

一行は各国の水利系の幹部職員で、国際協力機構（JICA）が2ヶ月間の予定で受入れ、主に土地改良区の維持管理と財政・賦課金を研修するため当土地改良区が選定されました。



中央アジア諸国では、ソビエト連邦崩壊後、かんがい・水管理システムが十分機能しているとはいえず、末端農地への水供給や施設管理が問題となっていることから、土地改良区の役割や運営、さらには行政との役割分担などを中心に研修が行われました。

一行は、「日本型の土地改良区のシステムを、自国の水利組合に活かしたい。」と語っていました。



「新たな土地改良区の展望と課題について」と題して、①我が国の農政系土地改良区のジオラマを活用し、学科のPRを行いました。流域の構成や水の流れが分かりやすく表現されているジオラマは、生産環境科学科の教育・研究内容の説明に適しているだけではなく、見て触ることができる仕掛けは、来学者の関心を引きつけるのに最適として、本年度初めて展示したものです。

当日は、多数の高校生や関係者が訪れ、このジオラマの前で研究内容などの説明に聞き入つていません。日本農業発展のため、多くの人が農学部に入学してくれるといいですね。



備の早期更新を要望しました。引き続き、農林水産省担当官からの現状と今後の展開③農地中間管理機構と土地改良区の連携の3点について研修が行われました。説明の後、質疑応答などで関川水系土地改良区の新たな基盤整備の状況さらに組合員資格などの現状を説明し有意義な意見交換が行われました。研修後、農林水産省担当官からは、現場の生の声が聞けて大変良かつたとの声が聞かれました。



土地改良人生を振り返る（退任ご挨拶）

関川水系土地改良区

前理事長 龍澤 純一

私と、去る平成26年11月17日任期満了により関川水系土地改良区役員を退任しました。平成18年10月2日の6土地改良区の合併を機に理事に就任し、1期目は副理事長として、2期目は理事長として勤めさせていただきました。この間、役職員はじめ組合員の皆様に大変お世話になったことこの場を借りて深く感謝申し上げます。私にとって貴重な体験となりました。

私と土地改良の出会いは、昭和32年3月、高田農業高校を卒業と同時に就職した当時板倉村役場経済課（農業委員会）で推進していた農地の集団化事業（交換分合）でした。右も左もわからない新米が先輩の指導の下、5年間在籍し平場約1千haの完了にかかわったことです。その後のは場整備事業で換地業務がスムーズに運んだことを覚えています。その後も、農道整備事業や農村総合整備モデル事業、中山間地の圃場整備事業、直轄地すべり防止事業等々、役場在職40年間のうち20年以上は農林畠で勤務することとなり、農林水産省や県農地部の皆さんには大変お世話になりました。

平成10年4月推されて町長に就任、市町村合併までの7年8ヶ月、町最後の板倉町長を務め、その中で板倉西部地区担い手育成基盤整備事業の採択・実施に町として支援しました。土地改良区が合併した時点で、同様の基盤整備事業が10地区継続実施しておりました。既に着工から10年近く経過しておりましたので、その完了に向け要望活動を展開してまいりました。お蔭様で面工事があと20ha弱で完了する目途がたちました。平成になってから同様のは場整備を16地区で実施し、土地改良区全体の55%弱（3,002ha）で農地集積や法人化が進み、低コスト営農が展開されています。

一方、未整備地区や県営は場整備事業（30a区画）完了から40～50年経過している地区（2,500ha）では、畦畔や用排水路の老朽化、劣化、排水不良等が顕著で維持管理に苦慮しており、再整備の要望が強く、それを受け平成25年度に国100%助成の農業水利施設保全合理化事業の採択を得て調査、設計（基本計画策定）を実施したところ、再整備や新規圃場整備を希望する地区が数地区手を挙げています。早期に採択されるよう新役員、職員の皆様に託したいと思います。

さて、理事長に就任した4年間を振り返ると、合併協議の中で合併後5年間は旧土地改良区の慣習を踏襲することになっていたため管内の維持管理がバラバラで不均衡が生じていました。平成23年6月維持管理基準策定委員会を立ち上げていただき、統一した基準案による維持管理計画書を策定、総代会の議決を経て昨年2月に組合員からの同意をいただきました。それと同時に「国営関川用水土地改良事業」計画概要の同意を併せてお願いしたところ双方とも1ヶ月余りの短期間に96.7%の高同意率でとりまとめていただきました。有難うございました。このことは国・県から高い評価をいただいております。

維持管理計画書については昨年7月知事認可となり、国営事業も8月28日、折しも関川用水農業水利事業建設所の開所式（看板上掲式）当日に農林水産大臣から事業計画概要が承認されました。1年前倒しの着工、関係各位に感謝申し上げると共に工事の安全と進捗を祈ります。

また、平成24年3月、国川地内で突如として発生した大規模な地すべり災害で、上江幹線用水路が被災し、春耕を目前にして大変混迷窮地に立たされました。しかし、国・県・市の関係機関の皆様により、北陸農政局を主体とする現地復旧支援プロジェクトチームを立ち上げていただき、短期間での仮廻し水路の建設により窮地を救っていただきました。改めて感謝の意を表します。

土地改良区の経営や財政の改革も進めてきましたが、まだまだ課題は山積しております。持続可能な土地改良区にするため後を託した役職員の皆様よろしくお願ひいたします。最後に、先人の偉業に感謝し、組合員各位のご多幸、ご健勝を祈念申し上げ退任のご挨拶といたします。



▲平成26年11月17日 職員と記念撮影
(龍澤前理事長と牧嶋関川地区土地改良区連合副理事長)

平成26年度関川水系土地改良区功労者表彰受賞者

役員（8年又は2期以上）※規程第3条1号

前役職	氏名	地区	在任期間	期数(年数)	備考
理事長	龍澤純一	板倉地区	H18.11.18～H26.11.17	2期(8年)	
第一理事	牧嶋一義	津有地区	H18.11.18～H26.11.17	2期(8年)	合併時役員(監事)
理事	安本榮一	清里地区	H18.11.18～H26.11.17	2期(8年)	
理事	篠宮喜英	有田地区	H18.11.18～H26.11.17	2期(8年)	
理事	岸本尚英	高士地区	H18.11.18～H26.11.17	2期(8年)	
理事	武田宗三	保倉地区	H18.11.18～H26.11.17	2期(8年)	
総括監事	筒井佐八	三和地区	H18.11.18～H26.11.17	2期(8年)	合併時役員(監事)
監事	保倉一敏	北齋訪地区	H18.11.18～H26.11.17	2期(8年)	

役員（8年に満たない者）※規程第3条3号

理事	山岸昭三	保倉地区	H20.5.19～H26.11.17	2期(6年6月)	補欠選挙により就任
理事	山田重雄	板倉地区	H20.6.24～H26.11.17	2期(6年5月)	補欠選挙により就任

この表彰は、関川水系土地改良区
表彰規程によるもので、役員は2期
(8年)以上、総代は3期(12年)
以上の方々が表彰の対象となりま
す。合併後8年を経過し、関川水系
土地改良区としては初めての表彰と
なります。昨年11月の役員改選によ
り退任された方々のうち10名の方々
が表彰されました。長い間、有難う
ございました。

土地改良区功労者10名を表彰



関川水系土地改良区管内県営団体営事業の実施状況

平成26年度 関川水系土地改良区 農業農村整備事業(公共)地区予算一覧表

ほ場整備事業 【上段】暗:暗渠排水 【中段】面:区画整理 【下段】予算額

H26年12月現在
単位 面積:ha、金額:千円

事業名	地区名	工期 (年数)	総量 (H26ベース)	平成26年度		平成26年度まで		H27年度以降 事業量 事業費	H26割当				
				当初	最終 (実績見込み)	事業量 事業費	進捗率		当初割当	追加 (調整)	補正	計	進捗率
ほ場整備 事業	三和西部	H10	暗 243.0			暗 231.1	95.1%	暗 11.9	換地等				95.1%
		H27 (18)	面 245.9 3,352,975	20,000	20,000	面 239.5 3,133,600	97.4%	面 6.4 219,375	20,000			20,000	97.4%
	三和南部	H11	暗 289.3	暗 38.0	暗 38.0	暗 266.9	92.3%	暗 22.4					92.3%
		H27 (17)	面 295.1 4,565,996	158,000	158,000	面 287.1 4,287,000	97.3%	面 8.0 278,996	158,000			158,000	97.3%
	中江北部第2	H11	暗 540.7	暗 16.7	暗 16.7	暗 247.6	45.8%	暗 293.1	暗 20.8				45.8%
		H28 (18)	面 548.4 8,926,480	面 19.8 339,000	面 19.8 339,000	面 528.8 7,406,304	96.4%	面 19.6 1,520,176	面 19.8 339,000			339,000	96.4%
	津有南部第2	H11	暗 208.5			暗 158.4	76.0%	暗 50.1	換地等				76.0%
		H28 (18)	面 216.3 3,615,243	76,000	82,000	面 201.7 2,892,000	93.3%	面 14.6 723,243	76,000	6,000		82,000	93.3%
津有南部第1		H12	暗 228.5	暗 36.2	暗 30.9	暗 211.7	92.6%	暗 16.8					92.6%
		H28 (17)	面 233.8 3,575,107	190,000	184,000	面 229.1 2,827,629	98.0%	面 4.7 747,478	190,000	△ 6,000		184,000	98.0%
新道		H16	暗 167.3			暗 84.6	50.6%	暗 82.7	用・排水路				50.6%
		H27 (12)	面 40.5 1,855,606	150,000	150,000	面 40.4 1,332,900	99.8%	面 0.1 522,706	150,000			150,000	99.8%
													150,000
計	6 地区		暗 1,677.3 面 1,580.0 25,891,407	暗 90.9 面 19.8 933,000	暗 85.6 面 19.8 933,000	暗 1,200.3 面 1,526.6 21,879,433	71.6% 96.6% 84.5%	暗 477.0 面 53.4 4,011,974	暗 89.7 面 19.8 933,000			933,000	76.9% 97.9% 88.1%

※H26当初割当の暗渠工は、H27施工となる地区があります。

※総事業費は非補助の工事費を除いており、千円未満は百円単位を四捨五入している。

※H25最終実績は線工事終了後(H26年度)に確定となるため、「平成26年度まで」欄は、現時点では実績見込額を含んでいる。

※H26割当の暗渠排水及び区画整理の施工範囲等について、打合せを順次行っている。

単位：式、金額：千円

事業名	地区名	工期 (年数)	総量 (H26ベース)	H26年度		平成26年度まで		H27年度以降 事業量 事業費	H26割当				
				当初	最終 (実績見込み)	事業量 事業費	進捗率		当初割当	追加 (調整)	補正	計	進捗率
ため池整備 事業	青野	H21 (7)	堤体 1.0 付帯 1.0 200,000	堤体 1.0 付帯 1.0 14,000	堤体 1.0 付帯 1.0 14,000	堤体 1.0 付帯 1.0 197,259	98.6% 100.0% 98.6%	堤体 1.0 付帯 1.0 2,741 14,000				14,000	100.0% 100.0% 98.6%

【上段】堤体工事工【中段】付帯:取水工、土砂吐工【下段】予算額

*完了工期については、H27年度となるよう残額により調整中

平成26年度 関川水系土地改良区 団体営事業一覧表

平成26年12月10日現在
単位：円

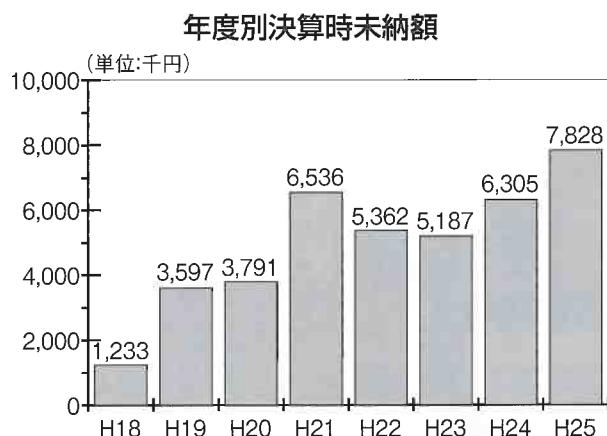
事業名	地区名 (工区名)	工事内容	事業量	事業費 (契約額)	備考 補助率
土地改良施設維持管理 適正化事業	三和西部地区第2揚水機場	堆積土砂搬出工事	1 式	3,200,000	国30%・県30%・市6%・地元34%
計	1 件			3,200,000	
農業基盤整備促進事業 「関川第3地区」	定率	板倉区沢田	湧水処理工事	3.1ha	4,050,387
		稲谷	排水路補修工事	10.3m	571,810
		重川上流	排水路補修工事	2.0ヶ所	338,953
	定額	下池部	区画拡大工事	0.86ha	1,879,200
		高森	区画拡大工事	0.96ha	1,004,400
		稻谷	区画拡大工事	0.23ha	270,000
		東小猿屋	区画拡大工事	0.86ha	1,242,000
		安江	区画拡大工事	1.78ha	2,322,000
計	8 件			11,678,750	
合 計	9 件			14,878,750	

賦課金の滞納処分を強化します

賦課金の自主納付と納期内納付に
ご協力を！

滞納処分とは、本人の意思に関係なく強制的に賦課金滞納者の財産を差し押さえ、公売などにより得た収益を賦課金に充てる一連の処分のことです。

■滞納賦課金は782万円



農業情勢が厳しく米価の値上がりが見込めない状況で農業経営が厳しいことは理解できますが、賦課金を滞納したままにしておくことは、納期内に納めていただいた組合員との公平性を欠くほか、施設の維持管理に支障を来す恐れもあり、当改良区としてもこのまま放置できない問題と考えています。

土地改良区の賦課金は、土地改良区の維持管理費や運営経費、さらに各種事業の借入金の返済にあてるための大切な財源です。賦課金の納付は、土地改良法に定められた組合員の義務ですが、当改良区における平成25年度末の賦課金滞納額の累計は782万円となっています。

■滞納の放置に良いことなし
納期を過ぎた賦課金は、延滞金(年7.3%~14.6%)や過怠金が加算され、納付額が日ごとに増えしていくこととなります。また、差し押さえを受けると、金融機関から新たに借り入れができる、又は今借りていれる金額を一括返済しなければならない等の不利益にもつながる恐れがあ

■公平性を保つため滞納処分を強化
土地改良法では、滞納となつている賦課金は、知事の認可を得て税金と同様に強制徴収できることになります。組合員のための土地改良区であることから、未納即滞納処分の実施はいたしませんが、納付の意思が認められない、又は約束を守つていただけない組合員に対して強制徴収を実施することとしています。平成26年度は12月までに9名の滞納処分認可を得て、115万円の強制徴収を実施しました。

差し押さえの対象

差し押さえは、所有者から財産を処分する権利を奪うことをいいます。土地改良区が行う差し押さえの対象は次のようなものがあります。

- 給料・賞与
- 年金
- 預貯金
- 生命保険
- 不動産・自動車
- 動産など

病気や失業などやむを得ない理由で納期限までに賦課金を納付できない場合は、そのままにしておきますと滞納処分の対象となつてしまいますが、一度に納付することが困難な場合、そのままにしておきますので、お早めに関川水系土地改良区総務課にご相談下さい。

滞納処分Q&A

Q 本人の許可や承諾なしに財産を勝手に調べたり差し押さえたりできるのですか？

A 知事の認可を受けた場合、法律に基づき本人の承諾なしに財産調査や差し押さえができるます。この認可により調査を受けた勤務先や金融機関は調査や差し押さえに協力しなければなりません。また、個人情報保護法には抵触しません。

- A Q 納付相談をして、分納で納めていますが、差し押さえされることがありますか？
- A Q 少額でも滞納処分（差し押さえ）するのですか？
- A Q 金額の大小にかかわらず滞納処分は執行されます。
- A A 分納で納入が滞った場合は、滞納処分（差し押さえ）させていただきます。



平成27年度用水通水計画は、平成26年度に水利権更新に伴い一部取水期間が見直しとなりました。その変更に基づき管理用水（点検用水）期間を見直しました。当改良区としても、用水確保と公平な通水に努めますが、水利権の上限もあり限られた通水量となりますので、組合員の皆様からも用水の効率的な利用をご理解ご協力ををお願いいたします。

また、併せて、各支線用水路毎で十分協議され円滑な代掻き・田植えが出来ますようお願いいたします。平成27年度通水計画は次の通りです。

平成27年度用水通水計画 効率的な用水管理にご理解を

昨年10月20日、「国営関川用水農業水利事業報告会（着工を祝う会）」が高鳥衆議院議員・村山上越市長など43名の出席のもと開催されました。この報告会は、着工を祝うとともに当初予定より1年前倒しで事業採択となつた御礼と今後の事業促進をお願いするため関川地区土地改良区連合主催により行われたものです。瀧澤理事長は、「政権交代や土地改良事業費予算削減など、事業化の先行きを危惧する場面が幾度もありま

したが、国・県・市の担当者の皆様から私たちの思いを酌んでいただきお陰で、当初計画より1年前倒しで本年度正式に採択となりましたことを改めで感謝申し上げます。」と式辞が述べられました。さらにこの報告会では、本事業で小水力発電を計画している中、突如として発表された電力会社の再生可能エネルギーの買い取り中断問題についても、高鳥衆議院議員に陳情を行いました。



▲式辞を述べる瀧澤関川地区土地改良区連合理事長



▲高鳥衆議院議員に陳情書を手渡す



▲採択までの事業報告をする藤井建設所長



▲報告会の様子

編集後記

年末、突然の大雪の中、エアコンの調子が悪くて急きよ買い換え。部屋は暖かくなつたけど、ふところは寒くなつた。（泣）まだまだ寒い日が続きそうです。雪は、平年の2倍で229cm。今年のダムの貯水量は心配なさそうですね。12月24日現在、笹ヶ峰ダム周辺の積雪は、平年の2倍で229cm。今年



農地中間管理機構経由の受委託について（ご注意を）

平成26年度から新たにスタートした農地中間管理機構経由での耕作地の受委託であっても、土地改良区への届出（資格得喪）は必要ですのでご注意下さい。本年度分の届出の期限は平成27年3月31日までです。